

～マーケットはデザインパテントで奪い取れ～

知財広め隊

週末パテント

デザイン

定員50名
(申し込み先着順)
参加無料

セミナー2024 in 岐阜

日本弁理士会東海会では、中小・ベンチャー企業関係者及び一般の方々を対象に、特許・商標を中心とする知的財産全般について、専門家である弁理士による解説の他、県内企業の取組みや事例を分かりやすく紹介するセミナーを開催します。

日時

2024年 9月27日 金 14:00～16:00

会場

ハートフルスクエア-G 大研修室 (岐阜市橋本町1-10-23)

第一部

14:00～15:00

〈テーマ〉

意匠の独自性と品質の高さで差別化を図る—
企業の発展に寄与した知財戦略

講師

長谷川刃物株式会社

代表取締役社長 長谷川 尚彦氏



第二部

15:10～16:00

〈テーマ〉

事例で見る、意匠の紛争と戦略!

講師

日本弁理士会東海会

副会長

弁理士・弁護士

加藤 光宏

第一部

〈テーマ〉意匠の独自性と品質の高さで差別化を図る— 企業の発展に寄与した知財戦略



講師 長谷川刃物株式会社 代表取締役社長 長谷川 尚彦氏

岐阜県関市でハサミをはじめとした刃物を製造している老舗メーカー。ニーズに合わせた確かな切れ味を提供する「CANARY」とユニバーサルデザインの刃物を提供する「HARAC」の2ブランドを展開。安価な海外製品への対策を要するも、刃物製品は伝統産業製品であり特許は取りづらいため、加工技術はブラックボックスとし、商標と意匠の活用が目に向け、他社製品との差別化を図るビジネスモデルを確立。商標及び意匠の活用は自社ブランド化にも繋がり、知的財産権を活用する観点から伝統産業を如何に成長させていくかを事例を交え紹介します。

第二部

〈テーマ〉事例で見る、意匠の紛争と戦略!

講師 日本弁理士会東海会 副会長 弁理士・弁護士 加藤 光宏

「意匠って形だから権利範囲は狭いでしょ?」と言われる。確かに限界はありますが、だからといって意匠が使えないということにはなりません。逆に、目に見える権利だから使いやすいというメリットもあります。このセミナーでは、意匠の紛争事例をいくつか取り上げながら、意匠権の権利範囲の考え方、解釈などについて説明をしたいと思います。後半では、長谷川社長にご登壇いただき、インタビュー形式で、出願・活用について掘り下げていきます。意匠の特徴を知った上で、その活用を図ることができる意匠戦略と一緒に考える機会になればと思います。

◆参加事前登録について

下記申込書にて必要記入事項をご記入のうえ、FAXまたはEメールにて送信ください。

FAX

FAX:058-263-7659

件名を「パテントセミナー」とし、代表者名、
同伴者名、会社名・団体名・住所・電話番号を
明記にうえFAXしてください。



▲こちらからも
申込できます

申込
締切り

2024年9月24日(火)

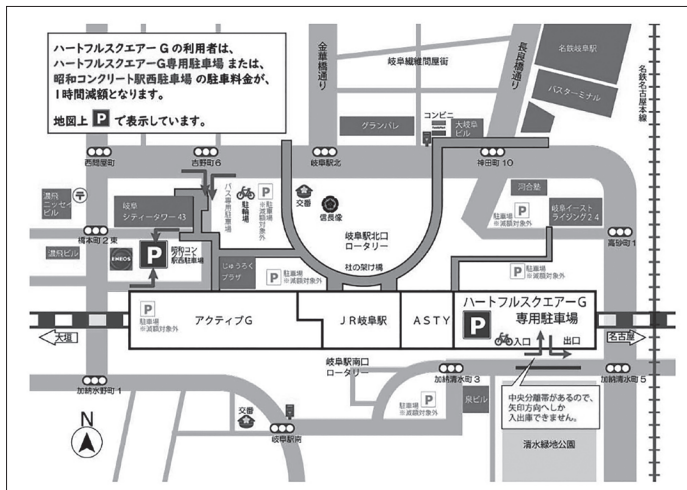
※後日、聴講券を発送いたします。定員になり次第、受付終了とさせていただきます。

■お問合せ先/

週末パテントセミナー2024in岐阜 事務局

TEL: 058-264-1158 (平日9:00~17:00)

(〒500-8577 岐阜市今小町10 岐阜新聞社営業局内)



代表者名	〈フリガナ〉		同伴参加者名	様
				様
				様
会社名・団体名	〈部署〉		〈役職〉	
		※個人での参加も受け付けております。		
ご住所	〒 ー			
電話番号	FAX			
E-mail				

※ご記入頂きました個人情報は、本イベントおよび今後の事業案内以外の目的には使用いたしません。